

平成27年度「組織目標」

組織名	リハビリテーションセンター	(所属長名)	野本 慎一
組織の使命(なぜ)	リハビリテーションの総合的な発展を目的に、先駆的なリハビリテーションの実践やリハビリテーションを提供するための仕組みづくり、人材の育成等を包括的に進めることとし、リハビリテーションの基盤形成、専門的医療リハビリテーションの提供、総合リハビリテーションの推進、地域リハビリテーションの支援の各機能を遺憾なく発揮できるよう、各種の事業や活動を展開します。		
組織の経営資源	予算額(人件費を除く): 37,464千円 人員: 16人		
県民へのメッセージ	リハビリテーションは、障がいがあっても社会生活から阻がれさることなく、人間らしく生きることができるよう取組を進めることであり、利用者本位の観点から、日常生活や社会生活に必要な機能や役割の回復、生活状況や社会環境の見直しなどの取組を総合的に進めます。		

総合的な評価

平成26年度に策定した「滋賀県リハビリテーション推進計画」に基づき、回復期病棟を入退院する方々、高次脳機能障害や頸髄脊髄損傷、神経難病などの当事者への直接支援、障害者の就労や生活の支援を行っている就労支援事業所との二次障害予防の取り組みなど、関係機関、施設、団体等との協働による活動の進展、更生医療、補装具の支給判定など、リハビリテーションにかかる包括的な支援体制の構築を目的とした活動が行われています。今後も、人材育成や学会開催等による連携ネットワークの拡充、保健所を拠点とした地域リハビリテーションの推進、相談支援体制の充実など、さらなる活動の充実を図っていく必要があります。

○暮らし(健康)				
	課題(何を)	具体施策(どのように)	目標値(どれくらい)	目標(どんな状態にする)
目標1	高次脳機能障がいや脊髄損傷等の障がいのある人々を対象に、社会生活自立を目標とした支援を充実します。	医療部門を退院した人や相談のあった人に対し、地域社会において自立した生活が実現できるよう、関係機関との連携による個別の支援や、地域における課題に対応するなどの総合的な支援を実施します。	医療部門を退院した人や相談のあった人たちのうち、社会活動への参画や就労のための支援等が必要な人に対し、地域社会の課題に考慮した支援活動を進めます。 平成27年度目標: 100%	地域社会の課題に対するアプローチをとおして、生活支援サービスの利用促進や社会活動への参画、就学・就労への取り組み等を進め、社会生活自立を目指します。
目標2	高齢者や障害のある人が、地域において安心して生き生きと日常生活や就労活動、社会活動ができるよう二次圏域など地域への支援をはかります。	高齢者や障害のある方や地域における支援機関などより寄せられる相談に対し、リハビリテーションに係る専門的な支援を実施します。	平成27年度目標: 事業や総合相談窓口での相談対応件数180件以上	高齢者や障害のある方が、地域でのより質の高い生活や社会への統合が果たせるよう、当事者をはじめ支援される方へリハビリテーションにかかる専門的な支援を行います。
目標3	リハビリテーションの理解促進、知識・技術の向上、実践活動の充実等を図ります。	リハビリテーションセンターにおける教育・研修事業を強化し、地域の支援の場における実践活動の充実を図ります。	教育・研修事業の受講者を対象としたアンケート調査を実施し、研修目的に合致し実践場面に反映できる内容であった評価が得られるような企画で開催します。 平成27年度目標: 実践場面で有用とする回答率 90%以上	医療・保健・福祉・教育・職業などのリハビリテーションにかかる各種の専門職を対象として、疾患別対応技術の向上等を図ることにより、リハビリテーション提供体制の充実を図ります。
目標4	高齢期で障害のある人が、住み慣れた場所で安心して日常生活を送り、地域社会に参加できるよう支援します。	質の高い相談・判定の提供により、適切な福祉用具や補装具の利用をすすめます。	平成27年度目標: 補装具および更生医療にかかる相談・判定 2,900件	福祉用具センター等関係機関との連携により、質の高い福祉用具や補装具の提供が可能となるよう、体制の充実を図ります。

中間時点での評価

進捗状況(次年度への方向性)
医療部門の退院前に地域の関係機関等と必要に応じ調整会議を開き、支援方針や実施機関を決定し、連携・協働して支援を実施。また、地域生活において新たな課題が生じたケースについても、同様に調整会議を開催し支援方針や実施機関の再検討を行い、把握できる範囲において100%の支援を継続実施しています。
9月末時点での事業や総合相談窓口における対応件数は、147件です。高齢者の増加、制度の改定に伴いリハビリテーションに係る相談件数が増加するものと思われます。
教育研修事業については4コース8回を終了し、アンケート結果で実践場面で有用と回答した割合は92.7%という結果でした。受講者のニーズに応える形で研修会の企画、開催ができています。
9月末時点での相談・判定件数は1,487件(補装具:347件、更生医療:1140件)となっており、目標値の約51%の達成割合となっています。今後も、適切な補装具や医療を提供できるよう、福祉用具センターなど関係機関との連携を強化することにより、相談支援体制の充実化を図っていきます。

年度末での評価

今年度の成果と課題
退院前に地域連携会議を開き、当事者への支援方針等を決定。関係機関と連携して支援を実施しました。また、地域生活において新たな課題が生じた際には、支援方針の再検討を行う等、把握できる範囲において100%の支援を継続実施しました。 今年度は、当事者の円滑な地域生活移行を目指して、回復期病棟入院前から関係機関と連携・調整を行ったり、入院中に家庭訪問を行う等のアウトリーチの実施、児童福祉部門との連携等、積極的な取り組みを行いました。 引き続き、医療と介護、福祉部門等の一層の連携のもと、当事者の地域生活を支える仕組みについて検討・構築していく必要があります。
事業や総合相談窓口での対応件数は、346件でした。 今後も当事者を含め、支援機関などから寄せられるリハビリテーションに係る相談に対し、親身な対応を行っていきます。
研修事業については、7コース12回の研修を実施し、536名の参加を得ました。 その研修会参加者に行ったアンケートでは、回答者455名のうち92.3%にあたる420名から有用であったとする回答を得ました。所期の目標を達成する内容となりました。 今後も、ニーズに応じた研修会を実施し、本県のリハビリテーションの基盤整備に努める必要があります。
本年の相談・判定件数は2,934件(補装具:685件、更生医療:2,249件)であり、目標値の約101%の達成となりました。来年度においても、適切な補装具や医療を提供できるよう、福祉用具センターなど関係機関との連携の強化により、相談支援体制の充実を更に図っていきます。